

平成30年10月

第3次行財政改革大綱個別行動計画 実施状況【概要版】

〔平成29年度実績〕



周南市 政策推進部 企画課

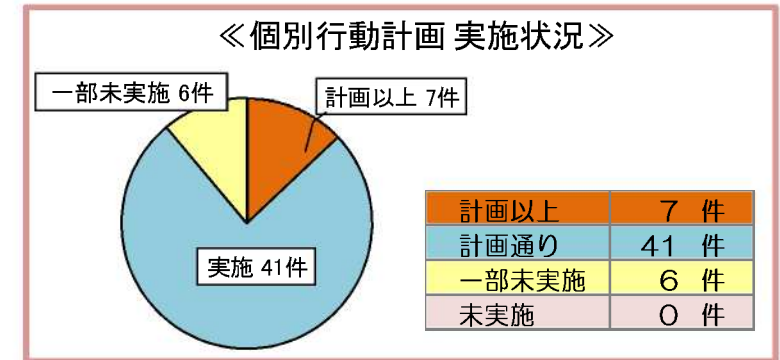
第3次行財政改革大綱個別行動計画の項目ごとの実施状況〔平成29年度実績〕

□実施状況

個別行動計画 54項目



【計画実施率】 54項目のうち54項目で実施
100.0%

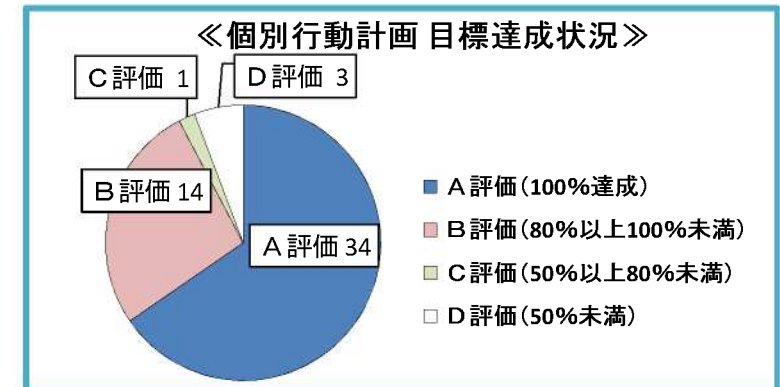


□目標達成状況

目標指標が掲げられている個別行動計画
43項目・52指標 ※9項目に2つの指標を設定



【目標達成率】 52指標のうち48指標を達成
92.3% (A評価及びB評価)

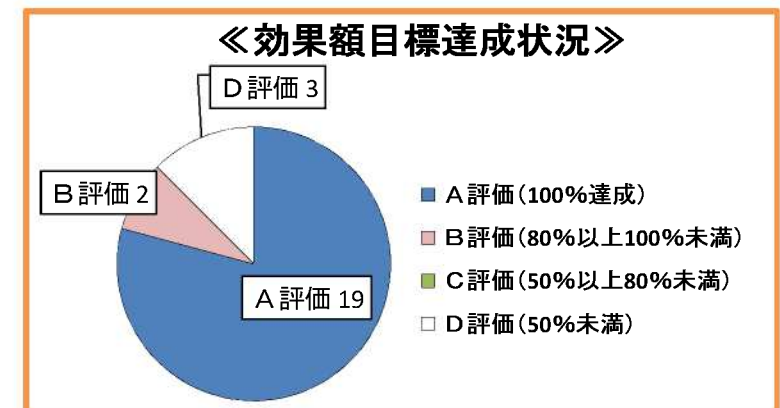


□効果額目標達成状況

効果額目標が掲げられている個別行動計画 24項目



【目標達成率】 24項目のうち21項目を達成
87.5% (A評価及びB評価)



【H29年度行財政改革による取組みの効果】

□H29年度行財政改革による取組みの効果

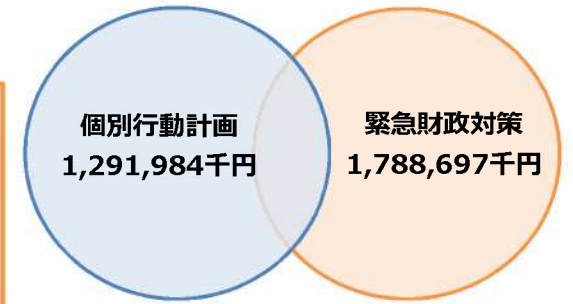
効果額合計：3,080,681千円

◆個別行動計画

効果額合計：1,291,984千円
 (目標額：866,744千円)
 達成率：149.1%

◆緊急財政対策

財源不足解消額：2,055,957千円
 うち緊急財政対策において
 新たに取り組んだ効果額：1,788,697千円
 ※267,260千円は個別行動計画での取組みとして集計



■大綱の柱別効果額

(単位：千円)

	H27			H28			H29			H30			H31			合計		
	個別行動計画		緊急財政対策	個別行動計画		緊急財政対策	個別行動計画		緊急財政対策	個別行動計画		緊急財政対策	個別行動計画		緊急財政対策	個別行動計画		緊急財政対策
	効果目標額	効果実績額		効果目標額	効果実績額		効果目標額	効果実績額		効果目標額	効果実績額		効果目標額	効果実績額		効果目標額	効果実績額	
健全財政の推進	475,361	967,070		648,186	1,775,984		724,134	1,133,595	402,737	1,175,965			669,732			3,693,378	3,876,649	402,737
公共施設等マネジメントの推進	28,000	24,597		60,200	24,692		141,800	158,292	11,572	146,000			146,000			522,000	207,581	11,572
執行体制の最適化の推進	0	0		0	0		0	0	0	0			14,650			14,650	0	0
効率的な事務事業の推進	100,270	116,986		100,540	111,583		810	97	1,357,697	1,080			1,350			204,050	228,666	1,357,697
市民との共創共生の推進	1,500	1,330		1,500	0		0	0	16,691	12,225			0			15,225	1,330	16,691
合計	605,131	1,109,983		810,426	1,912,259		866,744	1,291,984	1,788,697	1,335,270	0	0	831,732	0	0	4,449,303	4,314,226	1,788,697

■歳入、歳出別効果額

(単位：千円)

	H27			H28			H29			H30			H31			合計		
	個別行動計画		緊急財政対策	個別行動計画		緊急財政対策	個別行動計画		緊急財政対策	個別行動計画		緊急財政対策	個別行動計画		緊急財政対策	個別行動計画		緊急財政対策
	効果目標額	効果実績額		効果目標額	効果実績額		効果目標額	効果実績額		効果目標額	効果実績額		効果目標額	効果実績額		効果目標額	効果実績額	
歳入の確保によるもの																		
市有財産の有効活用	150,000	211,351		150,000	487,434		150,000	186,573	400,059	150,000			150,000			750,000	885,358	400,059
戦略的なまちづくりの推進による収入の確保	202,125	233,200		243,466	440,964		274,476	237,908	0	349,411			413,365			1,482,843	912,072	0
事業実施のための財源の確保	0	153,199		0	23,309		0	43,122	0	0			0			0	219,630	0
収納率の向上、受益者負担の適正化	32,659	217,477		42,867	398,110		44,078	201,064	0	44,391			54,003			217,998	816,651	0
その他	0	0							1,967									1,967
計	384,784	815,227		436,333	1,349,817		468,554	668,667	402,026	543,802	0	0	617,368	0	0	2,450,841	2,833,711	402,026
歳出の削減によるもの																		
特別会計等経営健全化	90,577	151,843		211,853	426,167		255,580	464,928	0	632,163			52,364			1,242,537	1,042,938	0
公共施設の老朽化への適切な対応	28,000	24,597		60,200	24,692		141,800	158,292	11,572	146,000			160,650			536,650	207,581	11,572
事務事業の見直し	100,270	116,986		100,540	111,583		810	97	988,728	1,080			1,350			204,050	228,666	988,728
民間活力の活用	1,500	1,330		1,500	0		0	0	16,691	12,225			0			15,225	1,330	16,691
その他									369,680									369,680
計	220,347	294,756		374,093	562,442		398,190	623,317	1,386,671	791,468	0	0	214,364	0	0	1,998,462	1,480,515	1,386,671
合計	605,131	1,109,983		810,426	1,912,259		866,744	1,291,984	1,788,697	1,335,270	0	0	831,732	0	0	4,449,303	4,314,226	1,788,697

◁凡例▷ 【H29取組状況】 ◎：計画以上 ○：計画通り △：一部未実施 ×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）
 【H29成果指標・効果達成率】（達成度） A：100% B：80%以上100%未満 C：50%以上80%未満 D：50%未満
 （前年比） ↑：増加 →：増減なし ↓：減少

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	取組 状況	H29年度取組内容	評価・課題	成果指標及び 効果額の内容	指標達成度			H29年度 効果額 (千円)	所管課対応方針
							指標①	指標②	効果額		
1 健全財政の推進											
(1) 積極的な財源の確保											
① 市税の収納率の向上											
	1	収納率の向上（市税）	○	督促状発送件数 35,700件 差押件数（債権283件、不動産33件、その他36件） 交付要求件数 19件（破産・競売）	H29市税収納率（全体）96.72%（H28：96.23%） ※内訳 現年度収納率 99.29%（H28：99.23%） 滞納繰越分収納率 23.50%（H28：19.88%） 目標は達成できた。更なる収納率向上の取組が必要。	【成果指標】収納率の向上：0.1%（年 向上率） 【効果額】約270億円（市税調定額）× 0.1%=27,000千円	A	A	132,300	徹底した納付能力調査を実施し、「とる・おとす」といったメリ リのある滞納整理をさらに加速させる。また、適切な時 効管理により、漏れない債権管理を進める。	
	2	公共料金納付方法の拡大 と手続きの簡素化	○	平成28年度よりコンビニ収納を開始した。	平成29年度コンビニ収納実績(税) 70,288件、1,085,376,032 円 税（普徴、固定、軽自）収納額の7.18%となる	【成果指標】市県民税（普徴）、固定資 産税及び軽自動車税の現年度の収納率 【効果額】調定額計約150億円（普徴、 固定及び軽自）×0.05%=7,500千円	A	A	16,500	納付環境の整備として、更に特別徴収の実施推進や口 座振替の加入促進を行うとともに、平成28年度より開 始したコンビニ収納のPRに努め、徴収率の向上を図 る。	
② 使用料・手数料等の受益者負担の適正化											
	3	使用料・手数料等の受益 者負担の適正化	○	コスト分析方法や算定方法等の検討、情報収集を行った。	現行のコスト算定においては、稼働率や人件費の設定等によりコストに 差が生じる場合があり、適正な受益者負担を求めるため、より正確に 施設運営等コストを算定し、明示する必要がある。	【成果指標】コスト再計算実施率（3年 毎）	-	-		計画では、本年度見直し作業を行う予定であるが、算定 方法について、これまでの方法から地方公会計制度を踏 まえた分析、課題の整理が必要であること、来年度は消 費税の引き上げが予定されていることから、本年度はさら なる情報収集を行うとともに、算定方法を検討し、次年 度以降の見直しに向けた作業を進めたいと考えている。	
	4	収納率の向上（保育料）	○	例月の督促及び児童扶養手当現況届と時期を合わせた催告書の発 送による現況届来庁時の納付勧奨を継続実施。また、平成30年 度からの口座振替及びコンビニ収納の開始に向けた準備を進めた。	収納率は、目標を上回ることができた。引き続き、収納率の向上に向 けて、滞納発生時の速やかな納付勧奨及び滞納処分の実施など徴 収体制の強化を図る。	【成果指標】現年度収納率 【効果額】累積滞納額の削減（平成25 年度比）	A	A	4,730	引き続き督促・催告の効果的な実施に努めるとともに、 平成30年度に開始した口座振替で、振替不能となっ たものについて、長期未納とならないよう早期対応を図 る。	
	5	収納率の向上（市営住宅 使用料）	○	指定管理者による滞納者への徴収体制の強化及び口座振替促進を 図った。特に新規の滞納者に対して、早めに対応することで滞納解消 するよう努めた。また、督促書や催告書を送付し、収納率の向上を 目指した。	指定管理者による新規滞納者への訪問徴収や電話督促を、早い段 階で実施することにより、滞納者数を増加させないように努めた。また、 保証人に滞納の通知や請求を行い、悪質な滞納者については法的措 置を実施し徹底した対応した。	【成果指標】現年度収納率 【効果額】滞納額の削減	A	A	24,589	指定管理者による滞納者への徴収強化と口座振替の促 進を引き続き行うことで新たな滞納が発生しないように取 り組む。また、納付困難な滞納者には、納付相談を行う とともに、悪質な滞納者に対しては、法的措置を実施す る。	
	6	収納率の向上（学校給食 費）	◎	・過年度分（平成22～28年度）の未納者に対して、催告書を送 付。 ・現年度分（平成29年度）の未納者に対して、督促状を送付。 ・平成22～26年度のうち、時効の到来している未納分給食費につ いて、債権放棄を実施。 ・未納給食費について児童手当や就学援助費制度からの引き取り制 度の案内。 ・未納者に対し、電話や臨戸等による納付指導を実施。	【評価】 ・滞納整理台帳の整備 ・複数の児童生徒・年度に渡って未納がある保護者が高額滞納者と なる傾向があるため、保護者単位の台帳を整備 ・電話で折衝できない者、約束不履行の者等38件（未納額約240 万円）に対して臨戸を行い、10件から納付があった。（納付額約19 万円） ・現年度分の未納者についても、転出者や学校での対応困難な者等 は臨戸等により、学校給食課で対応した。 ・年度当初に約107万円の未納欠損見込があったが、一部納付等 による時効の延長により約63万円まで減少した。 【課題】 ・給食費と校納金など、どちらも未納となっている未納者が納付すると、 どちらに充てるのか判断が難しい。	【成果指標】現年度収納率 【効果額】現年度滞納削減額	A	A	145	・原則的に「現年度分の対応は学校、過年度分の対応 は学校給食課とするが、過年度繰越を減らすため、現 年度分未納者の内、転出者や学校での対応困難な者 等については、早期に学校給食課が対応する。 ・給食費管理システムについて、先進事例を参考に導入 を検討していく。 ・収納課と連携し、法的措置の検討や民法等の制度改 正への対応を進めていく。	
③ 債権の適正管理											
	7	債権管理制度の整備	○	平成27年度から施行した債権管理条例に基づき、周南市債権管理 マニュアル改訂版の策定や、各所管課からの相談に対して適切に助言 できるよう努めた結果、前年度に引き続き徴収が困難である私債権の 債権放棄を行った。	非強制徴収債権は自力執行権がないため、差押等強制執行のため には裁判所による回収手続が必要となるが、収納課や非強制徴収債 権の所管課においては裁判による財産の差押を行った事例がない。し たがって、そのノウハウの構築が必要である。	【成果指標】未収入金のある市債権（市 長部局。市税・国保を除く）の未収入金 計の対前年比 【効果額】未収入金のある市債権（市長 部局。市税・国保を除く）の未収入金計 15億円×減額率（0.1%）	B	A	22,800	今後、非強制徴収債権について、庁内専門研修や先進 地視察により裁判等による債権回収のノウハウの収集・ 構築していくとともに、各所管へのヒアリングを実施し、債 権管理状況を精査しながら指導・助言を進めていく。	

◁凡例▷ 【H29取組状況】 ◎：計画以上 ○：計画通り △：一部未実施 ×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）
 【H29成果指標・効果額達成率】（達成度） A：100% B：80%以上100%未満 C：50%以上80%未満 D：50%未満
 （前年比） ↑：増加 →：増減なし ↓：減少

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 番号	実施計画項目	取組 状況	H29年度取組内容	評価・課題	成果指標及び 効果額の内容	指標達成度			H29年度 効果額 (千円)	所管課対応方針
						指標①	指標②	効果額		
④ 市有財産の有効活用										
8	市有財産の有効活用による自主財源の確保	○	【平成29年度実績（全庁）】①財産売払収入：土地 32件（111,649千円） ②財産貸付収入：396件 52,406千円（内訳：土地 377件 48,203千円、建物 19件、4,203千円） ③有料広告収入 26件（9,905千円） ④自動販売機取扱手数料 153件（12,613千円）	市有財産の売却や貸付等による自主財源の確保については一定の成果をあげている。引き続き、普通財産を適正に維持管理するとともに普通財産の棚卸しを行い、資産の活用方針を定め、遊休・未利用財産の売却や貸付を積極的に進める必要がある。	【成果指標】市有財産運用(土地建物売却・貸付・有料広告事業・自動販売機取扱手数料)件数 【効果額】普通財産運用(土地建物売却・貸付)収入額及び有料広告料、自動販売機取扱手数料の合計	B	A	186,573	固定資産台帳の活用により、遊休資産を抽出し売却可能資産を把握することで積極的な資産処分を進め、自主財源の確保に努める。	
⑤ 戦略的なまちづくりの推進による収入の確保										
9	産業振興の推進による収入の増大	○	・事業所等設置奨励補助金に係る業務（指定件数：大企業5件・中小企業8件） ・本社機能移転に対する固定資産税の不均一課税に係る業務（申請件数：中小企業1件） ・本社機能移転等促進補助金に係る業務（認定件数：中小企業1件） ・米光企業団地への企業誘致に係る業務（完了） ・適地調査対応	市内既存企業については、設備投資、本社機能の移転、雇用創出の効果が着実に現れている。 市外からの企業誘致については、引き続き、民間保有の不動産を含めた事業適地の把握を進めるとともに、積極的なPRに取り組む必要がある。	【成果指標】周南市企業立地促進条例に基づく事業所等設置奨励補助金の指定件数 【効果額】事業所等設置奨励補助金の対象となる設備投資に係る固定資産税額（補助金額を控除）	A	B	237,908	●商工会議所や宅建・不動産協会と連携し、民間保有の不動産を含めた事業適地の把握を進める。 ●企業立地促進条例は、平成30年度末で期間が終了するため、同年度中の改正を目指す。 ●本社機能移転に係る支援制度は、国の本社機能強化税制の改正・継続方針を踏まえ、方向性を定める。 ●各支援制度等の継続的なPRに努め、さらなる設備投資等につなげる。	
⑥ 事業実施のための財源確保										
10	国県補助制度の活用	○	国・県の様々な補助事業や民間が行う各種の補助制度、さらに地方交付税措置がある有利な市債を活用しながら財源確保に努めた。	新たな補助制度の情報収集に努めるとともに、既存制度についても補助要綱の精読、対象事業の再確認を行い、制度の有効活用を図った。 国の予算事情に伴う内示割れがあった場合、事業計画の変更、新たな財源確保を検討する必要がある。		-	-		今後においても、関係機関との綿密な連携を図り、国・県の動向や新制度等の最新状況を的確に把握し、補助金等の確保に努める。	
11	財政調整基金や現在基金など基金の充実と活用	○	交付税の減額などによる財源不足に対応するため、財政調整基金は15.4億の積立に対し、33.6億の取崩しにより、残高は18.2億円の減となった。公債費の支払いには、減債基金を2億円取崩し活用した。	市税収入の大幅な増加は期待できない中、交付税の縮減の影響などにより財政状況は一層悪化しており、基金の取崩しによる財源調整もやむを得ない。また合併特例債や臨時財政対策債の本格的な償還開始により、公債費の増高が見込まれ、減債基金の有効活用を図る必要がある。	【成果指標】財政調整基金、減債基金残高（財政計画で目標設定）	-	-		財政調整基金については、合併支援措置の終了を見据え、当面は、調整財源としても活用していくが、平成29年度に策定した「緊急財政対策」により、財政調整基金に頼らない財政運営を目指す。また、地域振興基金をはじめとした特定目的基金の有効活用を図っていく。	
12	ふるさと周南応援寄付金の推進	○	平成29年9月より、寄附情報のとりまとめや返礼品の拡充・配送業務を専門業者へ委託。	寄附件数及び寄附額実績の数値は前年比大幅の伸びを見せたが、目標には未達となった。全国的には、ふるさと納税の返礼品競争が問題となっているが、本市は趣旨に沿った取り組みの中で、広くPRに努めている。	【成果指標】個人寄附件数（実績値を記載） 【効果額】合計寄附額（実績値を記載）	D	-	43,122	引き続き返礼品の拡充や事業者の新規開拓を行う。併せて、首都圏で行われるふるさと納税に係るイベントに新たに出展するなど、より広く本市の特産品PRに努め、寄附者の増加と財源の確保を図る。	
(2) 増加する歳出の抑制										
① 外郭団体等の経営健全化										
13	第三セクター等の経営健全化に対する適切な関与	○	第三セクター等経営評価検討委員会において、「社会福祉法人周南市社会福祉事業団」「社会福祉法人周南市社会福祉協議会」の評価・検証を行い、各団体に対しての改善案を市長に提出した。	委員会において評価・検証を行い、改善案を提出したことにより、目標を達成した。国からの新たな第三セクター等に対する通知への対応を検討する必要がある。残りの団体については評価・検証の妥当性等が低く、今後の取り組みについて検討が必要である。	【成果指標】評価検討実施団体累計数	A	-		評価・検証が残っている7団体については、すでに評価を実施したものや、他の自治体との共同運営により評価の実施が困難な団体である。こうしたことから、各団体の効率化等については今後も取組みを進めていくが、本委員会による各団体の評価・検証については、必要に応じて実施する体制とする。	
(3) 適正な市債の発行・管理										
① 合併特例債等、有利な市債の発行 ② 長期的視点に立った市債の発行										
14	地方債残高の適正水準の設定	○	緊急財政対策を策定し、対策期間である5年間の市債借入額の上限を150億円と設定した。また、合併特例債、公共施設等適正管理推進事業債、緊急防災・減災事業債などの財政措置のある有利な市債の活用にも努め、将来負担の抑制を図った。	市債残高のうち交付税措置を除く実質負担額をシミュレーションし、将来負担を踏まえた市債発行に努めた。 継続事業に係る国庫補助金の内示割れに伴い、市債発行が増高している。	【成果指標】地方債残高の適正水準の設定	-	-		持続可能な財政運営を行っていくために、投資的経費を抑制し、市債借入れのペースを落とすなどの工夫により、緊急財政対策に掲げる目標を達成する。	

◁凡例▷ 【H29取組状況】 ◎：計画以上 ○：計画通り △：一部未実施 ×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）
 【H29成果指標・効果額達成率】（達成度） A：100% B：80%以上100%未満 C：50%以上80%未満 D：50%未満
 （前年比） ↑：増加 →：増減なし ↓：減少

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	取組 状況	H29年度取組内容	評価・課題	成果指標及び 効果額の内容	指標達成度			H29年度 効果額 (千円)	所管課対応方針
							指標①	指標②	効果額		
(4) 特別会計及び企業会計の経営健全化											
① 特別会計及び企業会計の経営健全化											
	15	水道事業	◎	熊毛・鹿野地区の新たな投資は必要最小限にとどめるなど、旧簡易水道に係る一般会計補助金の抑制に努めた。 大迫田浄水場運転管理の民間委託等により、職員数5人減とした。	熊毛・鹿野地区の統合により費用や企業債の負担が増加したものの、支出の抑制等の取組みにより、収支見込み、基準外繰入額ともに目標値を上回った。	【成果指標①】収支見込額（H26時点） 【成果指標②】民間委託等による職員数の減 【効果額】平成26年度人件費及び企業債利息の見込額との比較により削減した累積額	A	A	A	3,715	・平成30年度中に経営戦略を策定し、これに基づいて、より一層の経営健全化に努める。 ・新庁舎移転に伴い、市長部局と連携して事務処理の見直しを図る。
	16	簡易水道事業	※取組終了								
	17	下水道事業・農業集落排水事業・漁業集落排水事業	◎	H28年度に策定した経営戦略に基づき、建設改良事業の計画的な実施に努めるとともに、一般会計繰入金金の削減と、内部留保資金の確保を図った。	収支見込み額、基準外繰入額ともに目標値を上回っており、安定的な事業運営ができています。 今後の多大な施設の改築更新に向け、内部留保資金の充実に図りながら、引き続き一般会計繰入金金の削減に努める必要がある。	【成果指標①】収支見込額（H26時点） 【成果指標②】事業の統合による職員数の減 【効果額】平成26年度人件費及び企業債利息の見込額との比較により削減した累積額	A	-	A	293,174	・徳山中央浄化センターの再構築にあたっては、PFIの導入を検討するとともに、各施設の改築更新や雨水・浸水対策を計画的に進める。 ・新庁舎への移転に伴い、市長部局と連携して事務処理の見直しを図る。
	18	徳山モーターボート競走事業	◎	年間192日のレースを開催し、売上額の増加を達成しました。引き続き一般会計への繰出を行います。	モーニングレースの認知が進むにつれ、電話投票や協力他場の売上額が向上つなげられました。しかしながら、本場来場者は年々減少し、それに比例して本場売上額も減少しています。	【成果指標①】収支見込額（H26時点） 【成果指標②】一般競走の1日平均売上実績額 【効果額】一般会計への繰出額	A	A	A	170,000	新たなファン獲得に向け、特別観覧施設ROKUを積極的に活用しボートレースの魅力を広めるとともに、更なる売上向上のため、他場への営業活動を強化します。 また、平成30年6月に開催されるSG「第28回グランドチャンピオン」を踏まえ、関係団体との連携を図り、認知度の向上を目指していきます。
	19	病院事業	○	平成27年度に策定した「周南市立市民病院新改革プラン」に沿って事業を行った。	成果指標の他にも「1日平均入院患者数」「1日平均外来患者数」等は新改革プランの年度目標を達成している。しかし整形外科の常勤医師不在の状況は改善しておらず、またそれ以外にも医師の異動があり、収入の安定確保には至っていない。今後は収入はもとより、支出の見直しも必要である。	【成果指標①】収支見込額（H26時点） 【成果指標②】病床利用率（病床数：150床） 【効果額】一般会計からのルール外繰入額（H26年度比）	A	B	A	0	今後も、新改革プランに基づき、地域包括ケア病床の効果的な運用、医師確保に向けたアプローチ等を継続することはもとより、新たな方策を模索し、経営改善を図っていく。
	20	介護老人保健施設事業	○	利用者増による稼働率の向上を推進した結果、通所利用者、入所者ともに増加、成果指標としている「1日当たりの入所者数」は前年比に比べ、大幅に伸びたが目標数値には及ばなかった。	入所・通所の稼働率は、高齢者の在宅復帰を目的とする介護老人保健施設本来の機能を発揮した運営を行っているため、利用者の入院・自宅復帰等の事情の影響を受けやすい。	【成果指標①】収支見込額（H26時点） 【成果指標②】1日当たりの入所者数（定員：60人） 【効果額】一般会計からのルール外繰入額（H26年度比）	A	B	A	0	当施設を利用いただけるよう、パンフレットの作成、内外のケアマネージャーや介護専門職への働きかけによる連携を強化する方法、通所者向けイベント開催等の取組み等により、施設の周知を図り、新規利用者の獲得、稼働率の改善に努めると共に、要介護度の高い入所者の受入を増やし、単価を上げる。また、さらなる経費の節減を図っていく。
	21	地方卸売市場事業	○	・青果市場では、卸売業者が作成した「第三次経営再生計画」による経営改善により、純資産が向上したことから、減免率を6割に見直した。 ・水産物市場では、将来的な市場取扱高の増加及び魚食の消費拡大を図って行く為、小中学生を対象とした魚食の啓発活動やブランド魚種のPR活動に取組んだ。	・青果市場では、異常気象の影響により、青果・花き部門とも生産物が長期に渡り不足した為、取扱高の下落要因となった。水産物市場では、小中学校を対象とした魚食普及として「タコ飯事業」を実施し、アンケート調査の結果、タコ飯は約8割の児童から好評を得た。併せて実施した市場流通等の研修では、興味を持った児童も見受けられた為、今後も事業を継続し充実を図るとともに、取扱高の向上と消費拡大に向け、青少年期の児童生徒への普及活動は非常に重要であり、またその効果も大きいことをアンケートや研修を通じ確認できた。 ・平成29年度市場特別会計は、目標となるH26年度一般会計繰入額よりも減額し目標を達成した。	【成果指標①】H26年度市場取扱高合計額 【成果指標②】H26年度市場歳出額 ※公債費及び、臨時的経費等を除く 【効果額】繰入実績額（H26年度基準）-当該年度繰入実績額 ※公債費及び、臨時的経費等を除く	B	B	A	120	・市場の取扱高の向上及び消費の拡大に向け、有効な普及啓発事業に取組んでいきたい。青果市場では、平成30年度以降に市場を開放した「朝市」の開催に向け関係者と協議調整していきたい。 ・市民に安心安全な生鮮食品等を安定的に提供していくには、平成26年度の取扱高基準の維持が重要と考え、平成26年度の取扱高、歳入・繰入額を指標として設定する。 ・青果市場では、卸売業者の第三次経営再生計画を基に、経営の安定化を図る為、引き続き経営指導を行い、市場の運営に係る「指定管理者制度」が市場に相応しいか等、導入の検討も進めていきたい。

◁凡例▷ 【H29取組状況】 ◎：計画以上 ○：計画通り △：一部未実施 ×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）
 【H29成果指標・効果額達成率】（達成度） A：100% B：80%以上100%未満 C：50%以上80%未満 D：50%未満
 （前年比） ↑：増加 →：増減なし ↓：減少

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	取組 状況	H29年度取組内容	評価・課題	成果指標及び 効果額の内容	指標達成度			H29年度 効果額 (千円)	所管課対応方針
							指標①	指標②	効果額		
	22	国民宿舎事業	△	半年度収支では、利用者の減少により、183万2千円の赤字となった。民間譲渡については、隣地の土地所有会社が、境界がはっきりしていないとの主張から、現在協議中であり、中断している。	経費の削減や営業努力を行ってきたが、民間譲渡の方針の公表したこともあり、利用者の減少により、収支が悪化した。	【成果指標①】収支見込額（H26時点） 【成果指標②】日帰り入浴上の利用者数 【効果額】一般会計からのルール外繰入額（H26年度比）	B	B	A	0	引き続き、営業努力を継続するとともに、隣地の土地所有会社との問題解決を図り、民間譲渡の手続きを着実に進めていく。
	23	駐車場事業	○	徳山駅前駐車場の駐車枠が狭く利用しにくかったことから、駐車枠の拡張工事を実施し利便性向上を図った。また、平成30年2月から徳山駅西駐車場の運営を直営により開始した。	徳山駅前賑わい交流施設の供用開始の影響により、当初見込んでいた以上の駐車場利用があった。平成28年4月から休止している代々木公園地下駐車場について、駅周辺の駐車場需要を見定め今後の方針についての検討を行う。	【成果指標①】収支見込額（H26時点） 【成果指標②】駐車場年間利用台数 【効果額】指定管理者納付金（見込：参考）	A	A	B	13,247	新たに供用開始した徳山駅西駐車場と周辺駐車場等を一体的な管理運営による事業の効率化や、民間能力活用による住民サービス向上を図るため指定管理者制度の導入について検討する。
	24	国民健康保険事業	○	積極的な滞納処分等と併せて、納付ご案内センター等を活用した収納対策に取り組んだ。	滞納処分を実施しており収納率は向上しているが、被保険者数の減少により保険料の確保が難しい局面となっている。	【成果指標①】収支見込額（H26時点） 【効果額】一般会計からのルール外繰入額（H26年度比）	A		A	0	口座振替の推進等により収納率の確保と併せて収納コストの削減を図り、税と連携した着実な収納対策に取り組む。
	25	介護保険事業	○	第6期介護保険事業計画に基づき、介護給付適正化に努め、適正に介護給付を実施し、介護給付費の伸びを抑制することができた。また、介護保険料の普通徴収については、口座振替を推進するとともに、随時、臨戸訪問を実施しており、平成30年4月からはコンビニ収納を開始することができた。	保険料徴収について公平性の確保を図るため、収納率向上に向けた方策を計画的に実施する必要がある。	【成果指標①】収支見込額（H26時点） 【成果指標②】現年度収納率（H26時点見込） 【効果額】一般会計からのルール外繰入金（H26年度比）	A	A	A	0	納付ご案内センター活用、収納課と連携した保険料徴収など、費用対効果も考慮しながら、引き続き、検討を進める。
	26	後期高齢者医療事業	○	被保険者は高齢者のため、納付指導員によるきめ細かい対応（納付相談等）を行い、納付ご案内センター等を活用した収納対策に取り組んだ。	後期高齢者医療の保険料は特別徴収の割合が高く、被保険者も納付意識の高い高齢者であることもあり高い収納率で推移している。税、国民健康保険と連携した着実な収納対策の取り組み。	【成果指標①】収支見込額（H26時点） 【効果額】一般会計からのルール外繰入額（H26年度比）	A		A	0	平成30年度からコンビニ収納を実施する。収納率は特別徴収の割合が大きいこともあり高いレベルで推移しており、成果も出ていることから現在の取り組みを着実に進めていく。
	27	国民健康保険鹿野診療所事業	△	・職員の資質の向上を図るうえから、看護師の研修を行った。 ・安心で信頼のおける医薬品衛生材料費（後発医薬品を含め）の確保・運用により、医療費の抑制と患者負担の軽減を図ったが、後発医薬品の達成度の低減傾向にある。	①常勤医師の不在に伴い、非常勤医師での診察しているが、全日での診察を目標として医師の募集をしている。 ②非常勤医師での診察をしており、看護師の資質の向上を図るために引き続き研修に参加した。	【成果指標①】収支見込額（H26時点） 【成果指標②】職員の資質向上を図り、よりの確な医療を提供するための研修参加。 【効果額】一般会計からのルール外繰入額（H26年度比）	A	A	D	▲ 15,328	常勤医師を募集しながら、非常勤医師による診療体制を確保する。平成28年度より適正に管理された医薬品を患者に提供できるよう院外処方とし、薬局と連携をしていく。

(5) 新地方公会計制度への対応と活用

① 新地方公会計制度への対応と活用

	28	新地方公会計制度への計画的な移行と活用	○	統一的な基準による固定資産台帳の更新と財務書類の作成を行った。平成27年度と28年度の財務書類の比較を行い、市広報に掲載した。また、職員向けには、研修会の実施や、わかりやすく解説した会計通信を掲示板に掲示し周知を図った。	固定資産台帳は整備して終わりではなく、整備後の運用が重要となる。そのため、職員の知識及びスキル向上が不可欠となる。台帳の更新を見据えたシステムの構築については、関係部署と十分な協議が必要となる。また新会計基準による日々仕訳や財務諸表の作成、システム活用についても関係部署の職員の協力が欠かせない。	【成果指標】新公会計制度への移行に係る進捗率	-		-		財務書類の分析を行い、予算編成、資産の適正管理等様々な分野に活かしていく。
--	----	---------------------	---	--	--	------------------------	---	--	---	--	---------------------------------------

◁凡例▷ 【H29取組状況】 ◎：計画以上 ○：計画通り △：一部未実施 ×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）
 【H29成果指標・効果額達成率】（達成度） A：100% B：80%以上100%未満 C：50%以上80%未満 D：50%未満
 （前年比） ↑：増加 →：増減なし ↓：減少

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	取組 状況	H29年度取組内容	評価・課題	成果指標及び 効果額の内容	指標達成度			H29年度 効果額 (千円)	所管課対応方針
							指標①	指標②	効果額		

2 公共施設等マネジメントの推進

(1) 公共施設の老朽化への適切な対応

① 公共施設再配置計画の推進

29	公共施設再配置の実現	○	「公共施設再配置計画」において平成31年度までの策定としていた施設分類別計画について、ほぼ全ての施設分類について平成29年度中の策定を行った。	施設分類別計画の策定を早期に行ったことで、今後の再配置の方針決定をより早期に行うことができる。	【成果指標】施設分類別計画を策定・見直し件数 【効果額】削減された施設について、それを更新した場合の費用（概算値）	A	-			施設分類別計画の内容を市内の地域別に落とし込み、次期地域別計画策定地域の検討を行う。
30	小中学校の再編整備	○	対象校における今後の生徒数の推移を見据え、統合先校への通学の支援など当該保護者への理解を得ながら、平成29.4、中須中を須々万中へ、中須小を沼城小へ統合再編の取組を進めた。また、長穂小は、地域の活動拠点として有効活用するため、H30、4月に廃校とし、所管換えを行った。	保護者や地域の理解を得ながら、統合を進めている。今後、休校となった学校についても、行政財産から普通財産への移管も含めて有効活用を図っていく必要がある。	【成果指標】統合対象学校数 7校 【効果額】学校運営費等の削減（対平成26年度予算）	A	A	27,600		引き続き、指定校変更による統合先校への通学の支援など保護者負担の軽減や、統合先となる学校の交流事業を積極的に進め、地域や保護者の理解に努める。統合により休校となった学校については、各地区の地域振興に係る方針を踏まえて、地域と共に学校施設の利活用を検討する中で、廃校への理解に努める。
31	就学前児童通園施設の配置の再編整備（保育所）	○	平成29年4月に公立保育所3施設（第一、飯島、若山保育園）を民営化し、民間保育施設2施設が開設。また、平成30年度の福川保育園の民営化に向けて事業者・保護者等と調整を進めた。	平成27年度に改訂した再編整備計画改訂に基づき、取組みを進めることができた。また、民営化後の施設を利用する保護者へのアンケートや保育・各種行事の状況等の把握に努め、適切な運営の確認を進めた。	【成果指標】市内民間保育所施設数 【効果額】保育所運営費の削減（対平成26年度予算）	B	A	119,208		引き続き、計画に基づき取組みを進めるとともに、民営化後の状況や保護者の意見等の把握に努め、必要に応じて改善を求めるなど、民営化後のフォローアップを丁寧に行う。
32	就学前児童通園施設の配置の再編整備（幼稚園）	△	公立幼稚園8園（うち平成29年度は休園1園）において、効率的な幼児教育の推進に努めた。（平成28年度より幼稚園運営事業費に幼稚園教員研修費、園児教員健康管理費、幼稚園教材教具費、幼稚園施設管理費が組入れられたことから実績額は組替分を差し引いている。）	平成29年度は、八代幼稚園の再開に伴う運営経費の増により、平成28年度と比べ効果額が減となった。また、廃止した施設のうち、夜市幼稚園・周米幼稚園の園舎を解体した。	【成果指標】再編整備完了の公立幼稚園数 【効果額】幼稚園運営費の削減（対平成26年度予算）	A	D	11,484		公立保育園の再編整備計画の進捗状況も踏まえながら、第2次ステップの方針を検討していく。

② 予防保全の観点からの計画的な修繕による施設の長寿命化

33	公共施設の長寿命化に向けた保全計画の策定	○	職員向けの公共施設点検マニュアルの研修会を開催。自主点検の実施及び不具合の状況の取りまとめを行った。長期修繕計画を10施設計画を策定した。	施設管理者自ら点検し、状況を把握するという意識付けが出来た。点検結果を集計・検討・順付け付・予算化まで結びつける仕組みづくりが必要。全てのハコモノ施設において長期修繕計画を策定する必要がある。	【成果指標】長期修繕計画の策定件数	A	-			施設管理者による自主点検の定着化を図る。点検結果に基づく、予算措置までのシステム化を検討。長期修繕計画を順次策定するとともに、計画策定支援システム導入検討。
----	----------------------	---	---	--	-------------------	---	---	--	--	--

(2) 公共施設の適正な管理体制の構築

① 公共施設の適正な管理体制の構築

34	公共施設の統括管理組織の設置	○	・施設の統括管理課として情報の一元管理を進めた。 ・「周南市公有財産有効活用・管理検討委員会」を設置し、各施設の今後の方針について庁内の情報共有と意思統一をすすめた。	施設に関するより広い情報収集と、その方法の簡略化、定例化		-	-			固定資産台帳と施設別データのデータ統合の実施
----	----------------	---	--	------------------------------	--	---	---	--	--	------------------------

◁凡例▷ 【H29取組状況】 ◎：計画以上 ○：計画通り △：一部未実施 ×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）
 【H29成果指標・効果額達成率】（達成度） A：100% B：80%以上100%未満 C：50%以上80%未満 D：50%未満
 （前年比） ↑：増加 →：増減なし ↓：減少

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	取組 状況	H29年度取組内容	評価・課題	成果指標及び 効果額の内容	指標達成度			H29年度 効果額 (千円)	所管課対応方針	
							指標①	指標②	効果額			
3 執行体制の最適化の推進												
(1) 組織力の向上												
①簡素で効率的な組織体制												
	35	新庁舎建設に合わせた執行体制等の見直し	△	競艇事業局の給与管理や経歴管理については前年度から引き続き実施しているところだが、新庁舎での事務執行体制について上下水道局との具体的な協議を行っていない。	上下水道局と事務の一元化を図る上で、勤務条件の違いや公営企業会計であることに課題がある。	【成果指標】職員管理に係る公営企業等の人事担当職員の減 【効果額】平均給与*減員数（一元管理による配置人員の減員数*平均給与）	-	-			新庁舎での業務開始後、事務の効率化に向け、何が一元化できるか等について上下水道局と調整していく。	
②職員配置の適正化												
	36	定員適正化計画の見直し	○	平成29年4月1日時点の職員数1,366人に対し、平成30年4月1日時点の職員数は1,377人。	段階的に増加が見込まれる再任用職員や、平成32年度からの会計年度任用職員制度導入への対応など今後の採用計画や柔軟な職員配置を図るうえで不確定な要素がある。	【成果指標】職員数：職員配置適正化方針に掲げた基準である、職員数が人口千人あたり10人を上回らないを検証	B	-			平成30年度及び平成31年度には職員の大量退職を迎えることから、職員採用は5年程度のスパンで平準化した職員数を採用し、一定程度の職員数を確保しながら、人事とアラインの実施により再任用職員や臨時職員を含めた全職員での適正配置を図る。	
(2) 職員力の向上												
①多様な人材の確保												
	36	定員適正化計画の見直し		※上記「36 定員適正化計画の見直し」参照								
②職員の資質向上												
	37	職員の能力を引き出すトータル人事システムの構築	○	研修制度については、人事トータルシステムの指針となる人材育成基本方針に基づき、新年度からの研修受講における階層別の体系的な研修計画を策定。評価については全職員に業績評価を実施。	研修受講については、年度当初に年間研修計画を職員へ周知することと、業務との調整や各職位に求められる能力の認識が可能となり、積極的な受講に繋がると考えられる。	【成果指標】研修履修率（過去2年で履修者/職員数）	-	-			人材育成基本方針に基づき、採用、能力開発、評価、異動・配置、処遇、職場環境の6つの取組みを連動させるトータル人事システムを確立させる。	
	38	職員提案制度の見直し	○	8月に職員提案を募集し、3件の提案があり、うち2件が採用となった。また、2月に事務の改善事例について募集を行い、5件の応募があり、2件を表彰した。	提案件数の増加を図るため、新たに改革改善部門の事例募集を行い、昨年度より募集件数は増加した。しかし、未だに目標件数には程遠く、今後も啓発活動を行うなど、職員の意識改革を進めなければならない。	【成果指標】年間提案件数	D	-			引き続き、募集期間の延長や、周知の徹底等により、提案件数等の増加を図る。また、働き方改革の各所管課の事例を募集していくなど、人事課との連携を図りながら、事業を推進していく。	
③ワーク・ライフ・バランスの推進												
	39	職員の能力を十分に発揮できる勤務環境の整備	○	平成28年11月にイクボス宣言を実施し、平成29年1月から働き方改革に着手。管理職、係長・主査級を対象とした研修を開催し、平成29年2月からは週1回の定時退行及び20時完全退行を目標に掲げ取り組んでいる。	取組み開始後、P/C稼働時間の減少や時間外勤務手当の削減など一定の取組みの効果が現れている。いかにこの取組みを形骸化させず、実効性のある取組みとして継続させるかが今後の課題。	【成果指標】平均有給休暇取得日数の向上	B	-			現在進めている週1回の定時退行及び20時完全退行の取組みを定着させるために、毎月の取組み実施状況や各所属での取組み好事例等を周知するなど、継続的な意識啓発に取組み、時間外勤務時間の削減、有給休暇取得日数の向上を図る。	
④女性職員の活躍の場の充実												
	40	女性職員の活躍の場の充実	○	H28年度から係長級の女性を対象とした自治大の研修へ参加するなど女性幹部候補職員の育成に努めている。	女性職員の割合・役割が増加する中、女性職員のより一層の活躍が期待されるが、H28.11月実施の職員アンケートにおいて、係長級以上への昇進を望む女性職員の割合（12.6%）が男性職員の割合（31.5%）に比べ低いという結果もあり、管理職への積極的な登用を進めるうえでの課題と考えられる。	【成果指標】係長以上の女性職員の割合（女性の係長以上の職員数/係長以上の職員数） ※目標における職員数は消防及び企業職を除く	B	-			H29年度の取組みに加え、育児休業等からの復職時にモチベーションをもって復職できるような支援（研修）を行うなど、ライフステージに応じた支援を実施し、その後のキャリア形成を図る。	

《凡例》 【H29取組状況】 ◎：計画以上 ○：計画通り △：一部未実施 ×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）
 【H29成果指標・効果達成率】（達成度） A：100% B：80%以上100%未満 C：50%以上80%未満 D：50%未満
 （前年比） ↑：増加 →：増減なし ↓：減少

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	取組 状況	H29年度取組内容	評価・課題	成果指標及び 効果額の内容	指標達成度			H29年度 効果額 (千円)	所管課対応方針
							指標①	指標②	効果額		

4 効率的な事務事業の推進

(1) 事務事業の見直し

① 行政評価システムの充実

41	行政評価システムの活用による事業改善の推進	○	平成28年度実施事業分の事務事業評価を実施し、次年度予算における見直しを図った。また、まちづくり総合計画や総合戦略、事務事業評価の積み上げ等から施策評価を実施し、施策の方向性を決定した。	事務事業評価の結果を実施計画や予算編成、組織機構など確実に反映させる仕組みの構築や、緊急財政対策との連動を図る必要がある。なお、効果額については、緊急財政対策において計上するため、個別行動計画で計上しないこととした。	【成果指標①】見直し実施事務事業数 【成果指標②】行政事業レビューによる見直し実施事業数 【効果額】※効果額は緊急財政対策において計上	A	-	-	引き続き、総合計画や総合戦略の進捗管理との連動強化を図るとともに、本市の厳しい財政状況に対応していくため、緊急財政対策と行政評価を連動させ、取組みを進めていく必要がある。
----	-----------------------	---	---	--	---	---	---	---	---

② 効率的、効果的な行政サービスの提供

42	総合窓口の実現	○	総合窓口支援システムの本番稼働に向けて関係各課で業務範囲等の調整を行なった。また、お客様センターは、電話交換業務の拡大型とし、FAQの作成と電話交換手の業務範囲について検討した。	新庁舎移転後は、フロアマネージャーの配置と新システムの導入により案内機能が強化され、ワンフロアサービス化も図られる予定であるが、さらなる行政サービスの向上を図るためには、継続して窓口改善を検討する部署、組織が必要となる。	【成果指標】総合窓口導入に向けた進捗	A	-	-	新庁舎移転後は所期の目的は達成される見込みである。
43	福祉総合相談の実施と相談支援体制の充実	○	支援を必要とする人が、適切な制度やサービス、関係機関へつながるよう、対象者を限定せずに相談を受け、対象者の状況把握、課題分析を行い、関係機関と連携した相談支援の実施に取り組んだ。	対象者を限定せず、どのような相談も受けるという姿勢により、相談のたらいまわしを防ぐことができた。ひきこもりなど制度の狭間にある方々の相談も対象としているので、対象者別窓口の垣根をこえた関係機関との連携を強化していくことが課題。	【成果指標】福祉相談支援体制の進捗	A	-	-	担当窓口が不明な生活上の問題や、いくつかの生活課題のある相談については、世帯全体を把握するとともに、関係機関との連携により必要な支援へつなげていく。更に、複雑化する相談対応やよりよい福祉サービスにつなげるため、多職種によるチーム支援に取り組む。また、事例検討などの研修を実施し、職員のスキルアップを図る。
44	手数料等の支払いへの電子マネー活用への検討	△	既に取り組んでいるコンビニ納付は、自治体クラウド稼働に併せて取扱費目の拡充に向けた協議を行った。また、電子マネーの導入は、費用対効果の面で課題が大きい状況にある。	電子マネーの導入は、相当の経費支出を伴うことから、自治体クラウド構成団体との共同利用や廉価な導入事例などの研究を重ねる必要がある。	【成果指標】検討工程の進捗	C	-	-	4市1町で進める自治体クラウドの協議において調整を行い、コンビニ納付の取扱い費目の拡大を目指す。
45	分かりやすさに配慮したホームページの構築	○	平成29年10月にホームページのリニューアルを実施した。	新サイト稼働に伴い、アクセシビリティの更なる向上やスマートフォンやタブレット端末等の各種メディアへの対応したシステムを構築した。また、クラウド型情報システムや非常時用サイトを導入したことで、災害にも強い対応にもなった。	【成果指標】ホームページへのアクセス件数（日平均）	B	-	-	引き続き使いやすいサイトの構築を目指し、各課が管理作成するページについても指導及び啓発を行うなど、より分かりやすい市政情報の発信を行う。
46	公共施設の効率的な管理運営	○	文化スポーツ課が整備したクラウド型の施設管理システムにより、予約状況の参照が可能となったことから、利用者の利便性向上につながった。	対応する施設を拡充すると、現行システムへの改修費用が発生することから、施設管理者や利用者の要望、費用対効果などの検証が必要である。	【成果指標】制度導入の進捗	-	-	-	施設予約システムについては、費用対効果や施設管理者の意見を踏まえて、廉価な手法を検討する。
47	社会保障・税番号制度への的確な対応と付加業務の検討	◎	自治体クラウドの稼働後の平成30年4月を目途に、各種証明書等のコンビニ交付システム導入に向けて、関係部署・関係事業者との協議、調整を行った。	平成30年4月より、コンビニ交付を開始。利用者には、マイナンバーカードが必要であることから、交付率向上に向けた取組みが必要となる。	【成果指標】制度導入の進捗	A	-	-	コンビニ交付利用者拡充に向けて、マイナンバーカード取得に関するPRや交付手続きのサポートの拡充を目指す。

③ 改善に向けた業務見直しの推進

48	庁舎への無線LANの整備	※取組終了								
49	内部事務電算システムの再構築	◎	各業務担当の参画により、クラウド型の内部事務システムを構築し、順次検証や併行稼働を経て本稼働に切り替えた。また、システムごとに、職員向けの操作研修を実施した。	原則ノックアウトでの構築としたが、システムの稼働に伴い、出力書類については標準パッケージから本市仕様に変更する必要があることから、今後も相応の対応が必要となる。	【成果指標】システム導入の進捗	A	-	-	今後10年間の利用となることから、システムの運用管理・安定稼働、廉価な視点でのカスタマイズ対応に努める。	
50	自治体クラウドの構築	◎	平成30年1月から、本市が先行して4市1町による基幹業務系自治体クラウドシステムの運用を開始した。また、光市が2月から稼働を開始し、現在2市の運用となっている。	今後、残りの3団体（柳井市・下松市・阿武町）の本稼働に向け、協議・調整を進めていく。また、制度改正によるシステム改修についても、共同利用のルールに基づき改修費用を抑制していく必要がある。	【成果指標】システム導入の進捗	A	-	-	今後10年間の利用となることから、システムの運用管理・安定稼働に努める。さらなる構成団体の拡充についても柔軟に対応していく。	
51	公文書の適切な管理（電子化の推進と効果的な紙文書の管理）	△	ペーパーレス化推進要領に基づき全庁的なペーパーレス化に取り組むとともに、公文書の適切な管理を確実なものにするため、新庁舎に移転する全ての部署にファイリングシステムを導入した。	電子決裁等によりペーパーレス化を推進しているが、紙媒体で文書を管理しなくてはならない文書を最小限に絞り込むよう意識改革をする必要がある。	【成果指標】複合機使用枚数の減 【効果額】複合機使用量の削減額（H26年度比）	D	D	97	ペーパーレス化を推進するとともに、ファイリングシステムの運用により効率的な文書管理を行い、庁舎スペースの有効活用を図る。また、タブレット端末の導入について、市議会の意見、費用対効果等を踏まえた上で検討する。	

◁凡例▷ 【H29取組状況】 ◎：計画以上 ○：計画通り △：一部未実施 ×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）
 【H29成果指標・効果額達成率】（達成度） A：100% B：80%以上100%未満 C：50%以上80%未満 D：50%未満
 （前年比） ↑：増加 →：増減なし ↓：減少

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	取組 状況	H29年度取組内容	評価・課題	成果指標及び 効果額の内容	指標達成度			H29年度 効果額 (千円)	所管課対応方針
							指標①	指標②	効果額		
5 市民との共創共生の推進											
(1) 市政への市民参画の推進											
① 情報発信力、情報収集力の強化と説明責任											
	52	多様な情報発信収集手段の活用	○	広報紙をはじめ、ホームページ、SNS、CATV、メールしゅうなん等、多様な情報発信収集手段を活用し推進。	一方的な情報発信ではなく、媒体の特性を理解し、受け手に伝わりやすい情報を発信を心掛ける。		-		-		引き続き、紙や映像、電子媒体をバランスよく活用した情報発信を推進するとともに、評価・検証を行い改善につなげていく。
② 市民参画の推進											
	53	市民参画の推進	○	<ul style="list-style-type: none"> 市民参画実施状況年次報告書を作成し、諮問機関である周南市市民参画推進審議会より本市の市民参画の取り組みについて評価、答申を受け、その結果を公表した。 市民参画条例制定から10年を迎えたことから、条例の適時性、改定の必要性について審議を行った。 市民参画の視点を持ち、市民の意見・提言を市の取組みに展開できる職員の育成を図るため、管理職向けの研修及び、ワークショップを効果的に運営するためのファシリテータースキルの修得を目的とした職員研修を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 条例設置から10年を迎え条例の適時性等について審議を行ったが、現状において条例改正の必要はないことが確認できた。 市の施策に市民が関心を高め、意見を出しやすい環境づくりを行う上で、条例の理念を広く市民に周知することが必要。 市職員が適正に市民参画を推進するため、市民参画の各手法の特性が活かされるように配慮することが必要。 	【成果指標】市民参画関連講座等の延べ参加者数	B	-		<ul style="list-style-type: none"> 周南市市民参画条例の理念を様々な手法により広く市民にPRする。 市職員の資質向上を図るため、計画的な研修実施に努める。 	
(2) 公共サービスの多様な担い手との連携推進											
① 市民活動の促進											
	54	市民活動推進のための環境整備	○	市民活動支援センターでは、約280のグループバンク登録団体に対し、様々な相談に対応し、市民活動の活性化や運営支援を行っている。また、「共創プロジェクト事業」においても、新しい公共を担う市民活動のための人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> 職員の相談ノウハウの蓄積により、相談機能の充実が図られている。 市民活動の多様化・高度化に対応できる支援体制の確立が必要。 グループバンクの登録団体数が減少している。 	【成果指標】相談件数に占める解決に向けた対応が図れた件数の割合（%）	A	-		市民活動支援センターの機能強化を図り、市民活動の発展につなげる。	
② 民間活力の活用											
	55	民間委託の推進	○	外部委託ガイドラインに基づき、外部委託を推進した。	委託可能な業務は年々減少傾向にある。窓口業務などへの外部委託の導入については、市民への影響も大きいことから、導入についてはより慎重に研究する必要がある。	【成果指標】直営から民間委託へ変更する事業数 【効果額】※効果額は緊急財政対策において計上	A	-		引き続き、公民連携による新たな手法について研究を進めていく。	
	56	コンビニエンスストア等での各種証明書交付の検討	○	平成30年度からのコンビニ交付実施に向け、システムの構築や市民への周知を図った。郵便局での証明書交付及び周南市・光市・下松市3市間の住民票の写しの広域交付事業を終了した。	平成30年4月1日からコンビニ交付を開始した。市民や周南市に本籍を置く人の利便性が向上した。コンビニ交付が十分活用されるまでは窓口利用者数がほとんど減少しない。	【成果指標】市民課証明担当職員の1名減及び時間外勤務の減 【効果額】減員職員数×平均給与+窓口延長業務等の見直しに伴う事業費の減(7,325千円+3,600千円+1,300千円=12,225千円)	-	-		マイナンバーカードの普及促進を図る。コンビニ交付の利便性を広報し利用者の増加を図る。コンビニ交付利用者数と窓口利用者数、窓口利用内容、利用者の性質などを注視し、証明担当職員数の見直しと市民課窓口の夜間延長業務の見直しを検討する。	
										1,291,984	